

2-3面(要旨)

# 質問者

川津 隆 (自由民主党)	錦織 孝一 (自由民主党)	田所 嘉徳 (自由民主党)	荻津 和良 (自由民主党)	常井 洋治 (民主清新クラブ)	菊池 敏行 (自由民主党)
-----------------	------------------	------------------	------------------	--------------------	------------------

# 一般質問

## 技能五輪などの本県誘致は

### 県北臨海地域での開催を目指す

議員(自民) 本県の財政状況は厳しく、徹底した行政改革に取り組むべきである。新たな行財政改革大綱により、どのような改革を進めていくか、知事、県民の視点に立った、質の高い県民サービスを目指し改革を進め

議員(自民) 本県の財政状況は厳しく、徹底した行政改革に取り組むべきである。新たな行財政改革大綱により、どのような改革を進めていくか、知事、県民の視点に立った、質の高い県民サービスを目指し改革を進め



第43回技能五輪全国大会表彰式(旋盤職種)の様子

# 第4回定例会の概要

## 一般質問 技能五輪の誘致など質す

平成十七年第四回定例会は、十二月二日から十六日までの十五日間の会期で開かれまし

この定例会には、知事から、一般会計補正予算や指定管理者の指定についてなど、また、議員からは、茨城県議会の議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例などの議案が提出されました。

一般質問では、技能五輪などの本県誘致、県立中央病院のCT付きPET診療、合併新法下での合併支援、児童生徒の安全対策、鹿島港外港公共埠頭の整備、県有知的財産の取得推進などについて質問がありました。(二、三面に掲載)

## 常任委 指定管理者について議論

常任委員会では、付託議案及び指定管理者への指導、神栖市ヒ素問題の責任、指定管理者によるあすなろの郷の改善、指定管理者の選定基準、行財政改革に対する土木部の姿勢、通学路の安全対策などについて議論が行われました。(四、五面に掲載)

予算決算特別委員会では、現行の長期総合計画の評価などについて質疑が行われ、「平成十六年度県公営企業会計決算」と「同一一般会計及び特別会計歳入歳出決算」の認定にかかる審査結果がとりまとめられ、最終日の本

会議で委員長から報告されました。(六面に掲載)

県出資団体等調査特別委員会では、精査団体等にかかる審議経過の中間まとめが行われ、最終日の本会議で委員長から報告されました。また、百里飛行場活用調査特別委員会では、百里飛行場の役割のあり方や百里飛行場を生かした地域振興方策のあり方などについて議論が行われました。(八面に掲載)

今回の定例会では、予算、条例、人事、意見書、請願など七十六の議案が可決、同意、認定、承認、採択されました。

革を図る県庁改革、市町村への権限移譲を図る分権改革等に取り組み、効率的な行財政運営に努める。

議員 ものづくり産業を担う若い技能者のレベル向上を図る技能五輪全国大会と全国障害者技能競技大会を本県に誘致すべきと考えるが。

商工労働部長 これらの大会の開催は本県が誇るものづくり技術を全国に発信できる絶好の機会であり、障害者の雇用促進等の効果も期待できるため、ものづくり技術が集積する日立市を中心とした県北臨海地域での開催を働きかける。

(ほかに、食の安全情報・交流センターとの連携・支援、日立市内の道路交通ネットワーク体系なども質問)



PET(陽電子放射断層撮影)装置による診断の様子

## 県立中央病院のCT付きPET診療は

### 三月下旬に稼働開始

議員(民清ク) 平成十七年四月からの県立中央病院の産科休止に対する認識とその責任、診療再開見通しは。

保健福祉部長 産科の休止により、地域の皆様に多大なご迷惑をおかけし大変申し訳なく思っている。産科が再開できる見通しは立っていないが、必要な医師を確保し産科診療が再開できるように関係機関に働きかけ、広く医師を募集するな

ど最大の努力をしたい。県内の他の病院でも同じような状況にあるところが多分出てきているので、医療圏ごとの周産期医療のあり方を検討したい。

議員 CT付きPET診療開始へ向けた準備体制は。

保健福祉部長 平成十八年三月下旬には稼働できると考えている。一日八件程度の診療を見込んでおり、保険診療の場合の自己負担額は三万円強、人間ドックなど保険適用外の診断については十八年早々に料金を決定したい。検診の予約は、電話・ファックスなどで十八年二月下旬頃から受け付ける。

(ほかに、若者が将来に夢を持てる産業大県づくりなども質問)

## 県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。(傍聴席は三〇〇席で先着順です。)

県民のみならず、選んだ代表者が、どのようなことをどのように審議しているのかをご覧いただけます。

また、手話通訳を希望される方は、傍聴を希望する日の一週間前までに、議会事務局へ申し込んでください。さらに、インターネットで、本会議の生中継及び録画中継も行っておりますのでご覧ください。なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程、委員会の傍聴の仕方など、詳細については、たい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

お問い合わせ先  
電話〇二九 三〇一 五六三四